

## IT Topics & News

### 「情報セキュリティ10大脅威 2016」発表 「個人」と「組織」で脅威の対象に違い【IPA】

2月15日、独立行政法人情報処理推進機構（略称＝IPA）は、情報セキュリティ上の脅威のうち、2015年に社会的影響が大きかったトピックを、「情報セキュリティ10大脅威2016」として順位を発表した（図1）。

「情報セキュリティ10大脅威 2016」は、情報セキュリティ分野の研究者、企業の実務担当者など69組織108名のメンバーからなる「10大脅威選考会」の審議・投票により、2015年に発生し、社会的に影響が大きかったと考えられる情報セキュリティの脅威に関する事故・事件から選出。今回は、従来の総合的な10大脅威とは別に、影響を受ける対象の違いから「個人」、「組織」という2つの分類から選出した。

個人・総合で1位となったのは「インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用」。ウイルスやフィッシング詐欺により、2015年上半年には、ターゲットが信用金庫や信用組合等地域の金融機関に拡大しており、個人が対象であるが組織も無関係とは言えない。

組織で1位、総合で2位となった「標的型攻撃による情報流出」は、外部からパソコンを遠隔操作して内部情報を窃取する諜報活動のこと。「標的型攻撃」による日本年金機構の情報漏えい事件を始めとした、標的型攻撃の顕在化が理由となった。

組織の2位には「内部不正による情報漏えい」が入っており、組織は、情報の重要度に応じたアクセス権限の設

定や離職者のアクセス権の抹消等、常に厳重な管理と監視を継続的に行う必要がある。また、組織の1位と2位は、個人ランキングには無く、影響を受ける対象の違いによる脅威の違いが明瞭に表れた結果となった。

※詳しくはIPAのプレスリリース「情報セキュリティ10大脅威 2016」を参照  
<https://www.ipa.go.jp/>

（図1）「情報セキュリティ10大脅威 2016」個人別・組織別 順位  
（ ）内は総合順位、（－）は総合順位でのランク外です。

個人(カッコ内は総合順位)	順位	組織(カッコ内は総合順位)
インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用(1位)	1位	標的型攻撃による情報流出(2位)
ランサムウェアを使った詐欺・恐喝(3位)	2位	内部不正による情報漏えい(8位)
審査をすり抜け公式マーケットに紛れ込んだスマートフォンアプリ(7位)	3位	ウェブサービスからの個人情報の窃取(4位)
巧妙・悪質化するワンクリック請求(9位)	4位	サービス妨害攻撃によるサービス停止(－)
ウェブサービスへの不正ログイン(5位)	5位	ウェブサイトの改ざん(6位)
匿名によるネット上の誹謗・中傷(－)	6位	対策情報の公開に伴い公知となる脆弱性の悪用増加(10位)
ウェブサービスからの個人情報の窃取(4位)	7位	ランサムウェアを使った詐欺・恐喝(3位)
情報モラル不足によるサイバー犯罪の低年齢化(－)	8位	インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用(1位)
職業倫理欠如による不適切な情報公開(－)	9位	ウェブサービスへの不正ログイン(5位)
インターネットの広告機能を悪用した攻撃(－)	10位	過失による情報漏えい(－)

## コンピュータウイルス・不正アクセスの 届出状況および相談状況【IPA】

1月25日、独立行政法人情報処理推進機構（略称＝IPA）は、2015年第4四半期（10月～12月）のコンピュータウイルス・不正アクセスの届出および相談の状況をまとめた。

今四半期のウイルス届出件数は564件（前四半期比 約17.7%減）で、ウイルス検出数は2,080個（前四半期比 約44.8%減）と減少傾向。しかし、不正プログラム検出数は120,019個（前四半期比 約105.5%増）と増加した。

今四半期に最も多く検出された不正プログラムは、別のウイルスを感染させようとする不正プログラムの総称である“Downloader”（ダウンローダー）で、検出数は57,932個（前四半期比 約180.5%増）で全体の約48.3%（前期約35.4%）を占める。2015年を通じた“Downloader”の割合は第1四半期（約18.1%）、第2四半期（約22.1%）、第3四半期（約35.4%）と右肩上がりの増加となっている。

コンピュータ不正アクセスの届出状況は28件。被害のあった届出は24件で、そのうち原因が判明しているものは「ID・パスワード管理不備」が9件、「古いバージョン使用・パッチ未導入」が3件、「設定不備」が1件などで、計20件。中でも「ID・パスワード管理不備」が全体に占める割合は前四半期と比較して20%から37.5%に増加している。

ウイルス・不正アクセス関連の相談件数は3,970件（前

四半期比 約8.2%増）で、相談員による対応件数は1,892件。そのうち、最も多かった相談内容は「ワンクリック請求」の679件（前四半期比 約17.7%減）。中でもスマートフォンを対象にした「ワンクリック請求」の相談は311件（前四半期比 約22.8%減）となった。

コンピュータウイルスの届出は、通商産業省（現・経済産業省）のコンピュータウイルス対策基準に基づき1990年4月にスタート。2015年全体での結果は、ウイルス検出数27,571個（前年比66.8%減）、ウイルス届出件数2,958件（前年比約41.0%減）、不正プログラム検出数も337,736個（前年比約11.3%減）と、いずれにおいても減少傾向となっている。しかし、Downloaderの検出数が増大したことに加え、ネットバンキングの情報を盗み出す「Bancos」が、前四半期の488個から約14.1倍にもなる6,903個に急増。

また、相談件数の中でも、ウイルスを検出したという偽の警告画面や音声で不安をあおり、指定の番号に電話をかけさせてサポート契約やソフトウェア購入を促す手口の相談が、前四半期比50%増となっている。

「ウイルス検出の偽警告」が初めて相談内容に加えられたのは、2015年5月からで、以降の増加が顕著となっている。全体的には減少傾向だが、新たな脅威も出現している状況だ。

※詳しくはIPAのプレスリリース「コンピュータウイルス・不正アクセスの届出状況および相談状況【2015年第4四半期（10月～12月）】」を参照  
<https://www.ipa.go.jp/>

## IT Topics & News

### 第1回IoT先進的プロジェクト選考会議

#### 「IoT Lab Selection」結果発表

#### 【経済産業省／IoT推進ラボ】

IoT、ビッグデータ、人工知能等によって、世界的に産業や社会の在り方が大きく変革しつつある現在。我が国においても、新たなIoTビジネスモデルの創出やIoTプラットフォームの発掘・育成を図り、新たな成長の原動力としていく必要性が高まっている。そのため、官民合同の資金支援や、事業化に向けた支援・協力をを行うIoT推進コンソーシアムが経済産業省の主導で設立された。

その傘下組織として立ち上げられたIoT推進ラボでは、2月7日、ベルサール新宿グランド コンファレンスセンターにおいて、第1回IoT先進的プロジェクト選考会議「IoT Lab Selection」が開催された。

「IoT Lab Selection」では、各企業がIoTを活用したプロジェクトのプレゼンテーションを行い、優れたプロジェクトに対し表彰が行われた。

この選考会議で、最終選考に残ったプロジェクトには、政府関係機関や金融機関、ベンチャーキャピタルなどの支援機関と連携して、資金支援やメンターによる伴走支援、規制・標準化等の支援が行われる。

第1回となる今回は、数百の応募があった中で、1次審査を通過した22のプロジェクトから16のプロジェクトが最終選考に残った。

そして、栄えある第1回グランプリに輝いたのは、認

証ソリューションの株式会社Liquidによる「訪日観光客の滞在快適性向上おもてなしプロジェクト」。これは、指紋認証と静脈認証を組み合わせた技術を使い、訪日外国人が観光地で簡単に買い物の決済をできる仕組みを提供するプロジェクト。導入するには、個人情報の扱いなど、法律的にも未整備な部分が多いが、東京オリンピックを控え、訪日外国人が増加傾向にある中での高評価となった。

準グランプリには「必要な時に必要な介護、排泄検知シートLifi（リフィ）」（株式会社aba）、「農業に休日をも～Grow with IoT～」（株式会社ルートレック・ネットワークス）の2件が選出された。

審査員特別賞として「IoT情報流通マーケットプラットフォーム エブリセンスサービス」（エブリセンスジャパン株式会社）が選ばれた。

また、優秀なデータサイエンティストの発掘・育成を目指し、ビッグデータを活用したデータ分析課題をもとに、観光をテーマにしたアルゴリズム開発競争を行った「第1回Big Data Analysis Contest」の表彰もあわせて行われた。こちらには130名の応募があり、主要観光地14市町の総観光客数の予測を行った、東大大学院の留學生が受賞した。

※詳しくは経済産業省のニュースリリース「『IoT Lab Selection』においてIoTを活用した先進的プロジェクトを選定・表彰します!」、及びIoT推進ラボのニュースリリース「IoT Lab Selection」を参照  
<http://www.meti.go.jp/>  
<https://iotlab.jp/>

## 第1回情報通信技術（IT）の利活用に関する 制度整備検討会・

### 第12回道路交通分科会開催【IT総合戦略本部】

2月22日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（略称＝IT総合戦略本部）の新戦略推進専門調査会分科会において、「第Ⅱ期 第1回情報通信技術（IT）の利活用に関する制度整備検討会」が開かれた。検討会では、第Ⅰ期で寄せられた意見公募（パブリックコメント）結果概要についての報告と、安全・安心にITを活用して情報を共有・利用する事業の円滑化についての報告がなされた。また、IT利活用を行う新たなサービスの適正な事業運営の確保についての検討も行われた。

それに先立つ2月17日、道路交通分科会が開催され、自動走行システムの市場化に向けたロードマップの精緻化の検討が行われた（図2）。自動走行システムは、過密環境における事故・渋滞の削減、運転手の負荷軽減と交通流・輸送の効率化、過疎地域など高齢／人口減少社会での移動手段と利便性の拡充が期待される。

ロードマップは、高速道路での自動走行可能な自動車（「準自動パイロット（仮称）」）の市販、限定区域（過疎／都市）での無人自動走行による移動サービスの提供に向けて、2017年の本格実証、2020年までの

市場化、サービスの実現を達成し、2025年を目途に自動走行車・サービスの普及拡大への道筋をつけるものだ。

新案では、安全運転支援システム、準自動走行システム、自動走行システム、完全自動走行システムなど、各システムに応じたレベル分けを明確にし、責任の所在をドライバーとシステムのいずれに求めるのか提案している。今後は、「官民ITS構想・ロードマップ2016（仮称）」として、5月のIT総合戦略本部決定を目指す。

※詳しくはIT総合戦略本部のニュースリリースを参照  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/>

（図2）自動走行システムのロードマップ

	2015年 (現状)	2017年	2020年	～2025年頃
高速道路	各社公道実証 ・運転者責任	大規模実証 ・運転者責任	市場化 ・レベル2相当 (準自動パイロット) ・運転者責任	普及拡大 ・レベル3相当 (自動パイロット) ・システム責任
一般道			市場化 ・レベル2相当 ・運転者責任	
限定地域 (低速)	各社公道実証 ・運転者責任	公道実証 ・無人自動走行(遠隔) ・過疎地域	公道実証 ・無人自動走行(遠隔) ・都会地域 サービス実現 ・無人自動走行(遠隔) ・過疎地域等	サービス拡大 無人自動走行による移動サービス

#### JECCNEWS 季刊発行のお知らせ

平素より JECCNEWS をご愛読いただきありがとうございます。2016 年度からの JECCNEWS はコンテンツの充実化を図り、季刊発行と 11 月の特集号で、年 5 回の発行に変更いたします。今後も、皆様により有益な情報をお届けすべく、編集部一同努めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。なお、次号は 7 月 1 日発行予定です。